

# 平成29年度 介護職員初任者研修会 受講生募集中(受付期間 8月18日～25日)

## ●法人情報

法人格・法人名称・住所等	郡山医療生活協同組合 〒963-8034 郡山市島二丁目9番18号
代表者名、研修事業担当理事・取締役名	理事長 坪井正夫
介護保険事業を実施している場合・事業概要	居宅介護支援2事業所、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、通所介護2事業所、訪問介護事業所、居宅療養管理指導、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護
その他の事業概要	医療事業(桑野協立病院)

## ●研修機関情報

事業所名称・住所等	郡山医療生活協同組合
理念	法人理念をHPトップに記載
学則	別紙に表示(学則)
研修施設、設備	郡山医療生協多目的ホール及び郡山市総合福祉センター、その他の機器、実習においては介護事業所を使用

## ●研修の概要

対象	訪問介護員または介護職員として就労意思のある18歳以上の福島県民で全課程通学して受講できる方
研修のスケジュール(期間、日程、時間数)	平成29年9月5日から11月17日まで、139時間(指定科目以外を含め143時間) 研修スケジュール別紙(研修スケジュール)
定員(集合研修、実習)と指導者数	定員18名及び指導者数33名
研修受講までの流れ(募集、申し込み)	募集開始平成29年8月18日、締切25日、申込書郵送・FAXまたは持参
費用	70,000円(福島県社協補助の対象になった場合、自己負担10,000円)
留意事項、特徴、受講者へのメッセージ等	①介護現場で働いている職員を中心に講義や実習をおこないますので、具体的に実践的な内容をお教えできます。 ②郡山医療生活協同組合が運営している病院や在宅サービス、地域密着型サービス等の機能を活用して、介護サービス提供の実際や医療との連携などについてもご理解いただけるようにします。

## ●研修責任者

課程編成責任者名	新田要一
課程編成責任者の略歴、資格	略歴:医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員等、資格:社会福祉士など

## ●研修カリキュラム

科目別シラバス	別紙に表示(シラバス)
科目別担当教官名	別紙に表示(研修スケジュール)
科目別特徴	別紙に表示(シラバス)
科目別通信・事前・事後学習とすること内容及び時間	通学制
通信課程の教材・指導体制・指導方法・課題	教材:介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)
修了評価の方法、評価者、再履修等の基準	修了評価基準は別紙によります(修了評価の方法)

●実習施設

協力実習機関の名称・住所等☆	<p>☆○桑野ヘルパーステーション ○桑野協立病院通所リハビリテーション 以上、郡山市島二丁目9番18号</p> <p>☆○医療生協ふれあいデイサービスセンター ○医療生協桑の実デイサービスセンター(認知症対応型通所介護) ○小規模多機能型居宅介護ひなたぼっこ</p> <p>○グループホームひなたぼっこ 以上、郡山市島二丁目23番17号</p> <p>☆○医療生協ひまわりの家デイサービスセンター 以上、郡山市芳賀三丁目7番24号</p> <p>☆○医療生協デイサービスセンターなのはな 以上、郡山市鳴神一丁目63番地</p>
協力実習機関の介護保険事業の概要☆	<p>法人名：郡山医療生活協同組合 郡山市島二丁目：訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、通所介護、居宅介護支援、介護予防支援、認知症対応型通所介護、訪問介護、居宅療養管理指導、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護を運営 郡山市芳賀三丁目：地域密着型通所介護、居宅介護支援を運営 郡山市鳴神一丁目：定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護を運営</p>
協力実習機関の実習担当者名	<p>ふれあいデイサービスセンター：横田まり子、桑野協立病院通所リハビリテーション：橋本弘子、桑の実デイサービスセンター：横田紫、ひまわりの家デイサービスセンター：鈴木久子、小規模多機能型居宅介護ひなたぼっこ：浅野和美、グループホームひなたぼっこ：浅野和美、デイサービスセンターなのはな：谷平弥宝子</p>
実習プログラム内容、特色	通所系サービス事業所、地域密着型サービスにおける介護体験
実習中の指導体制・内容(振り返り、実習指導等)	各事業所の管理者及びサービス提供責任者や介護福祉士など有資格者による指導
協力実習機関における延べ人数	50人

●講師情報

名前	別紙に表示(担当教員名簿)
略歴、現職、資格	

●実績情報

過去の研修実施回数(年度ごと)	平成26年度介護職員初任者研修会を1回開催し23名修了 平成27年度介護職員初任者研修会を1回開催し24名修了
過去の研修延べ参加人数(年度ごと)	平成28年度介護職員初任者研修会を1回開催し15名終了

●連絡先等

申し込み・資料請求先	〒963-8034 郡山市島二丁目9番18号 介護保険事業部 電話024-923-6165
法人の苦情対応者名・役職・連絡先	介護保険事業部長 加藤友 電話024-923-6165
事業所の苦情対応者名・役職・連絡先	介護職員初任者研修担当者 新田要一 電話024-923-6165

●その他、情報等

募集チラシ	別紙(募集チラシ)
-------	-----------

# 介護職員初任者研修会（通学）学則

（事業の位置づけ）

第1条 本研修事業は、福島県介護職員初任者研修事業実施要綱に基づき、福島県の指定を受けて実施する。

（目的）

第2条 本研修事業は、介護サービスを提供するため、必要な知識・技能を有する介護職員を養成することを目的とする。

（事業者の名称・所在地）

第3条 本研修事業は、郡山医療生活協同組合が実施する。

法人住所 福島県郡山市島二丁目9番18号

法人代表者 理事長 坪井正夫

（実施形式）

第4条 第2条の目的を達成するために、次の研修事業（以下「研修」という。）を実施する。

介護職員初任者研課程（通学形式）

（年間事業計画）

第5条 平成29年度の研修事業は次の計画のとおり実施する。

実施計画 年度1回 募集定員 18名

（研修事業の名称）

第6条 研修の名称は次のとおりとする。

介護職員初任者研修会

（受講対象者及び本人確認）

第7条 受講対象者と受講の要件及び申込みの本人確認について以下のとおりとする。

- 1) 受講者対象者について、訪問介護員または介護職員として就労意思のある18歳以上の福島県民で全課程通学して受講できる者
- 2) 1) の要件及び来所による受講申込みにおいて、以下のいずれかによる本人確認をおこなう。
  - ①運転免許証②健康保険証③戸籍謄本④戸籍抄本⑤住民票⑥年金手帳⑦パスポート⑧在留カード

（使用教材）

第8条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

- 1) 介護職員初任者研修課程テキスト 日本医療企画発行（全3巻） 税込6,480円
- 2) その他、講師が作成する資料

（受講料）

第9条 研修を受けるための受講料は次のとおりとする。

- 1) 70,000円（テキスト代を含む）
- 2) 本研修事業について、福島県社会福祉協議会が実施する福島県福祉・介護人材育成・確保支援事業における補助事業の対象になる場合は次のとおりとする。
  - ①受講料自己負担 10,000円とし、支払いをもって申込みを受理する。
  - ②受講料は、郡山医療生活協同組合介護職員初任者研修会担当者に現金で支払うものとする。
  - ③開講4する7日前までに解約の申し出があった場合全額を支払った窓口で返金する。
  - ④受講申し込み時において、全課程の研修を受講したが修了できなかったときは受講費用の全額を支払う旨の誓約書を申し受けるものとする。
- 3) 受講できなかった科目があり、補講を受ける機会に受講せずに修了できなかったときは、受講した科目の時間数を総時間で除した割合（1,000円未満切捨て）で支払うものとする。

- 4) 研修途中で退学する場合は、受講費用70,000円を受講した総時間を研修の総時間で除した割合(1,000円未満切捨て)で支払うものとする。
- 5) 全課程修了した場合であって、修了評価等において修了の基準を満たさない場合は、受講料全額を自己負担すること。
- 6) 講義を欠席したため補講を受ける場合は、
- ① 1人について、1日の科目について補講を認める。
  - ② 補講を受けることで、本研修を所定の期日に修了できる場合は1時間について、1,000円を自己負担すること。

※1 このほか、演習時に使用する衣服類については、手持ちのものを持参することとし、費用徴収は行わない。

※2 交通費 研修及び実習等に係る交通費はすべて受講者の負担とする。

※3 研修における事故に備えて法人が加入する損害保険を適用する。

(研修カリキュラム)

第10条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは別紙「研修カリキュラム表」のとおりとする。

(研修会場及び実習施設)

第11条 前条の研修を行うために使用する講義及び演習会場、及び実習施設は、別記のとおりとする。

(担当講師)

第12条 研修を担当する講師は別紙「担当講師一覧」のとおりとする。

(募集手続)

第13条 募集手続きは次のとおりとする。

〒963-8034 郡山市島二丁目9番18号 桑野協立病院宛、期日までに郵送または持参する。

(修了の認定)

第14条 修了の認定は、別に定める修了評価基準によるものとする。

(研修欠席者の扱い)

第15条 理由の如何にかかわらず、遅刻及び早退した場合は欠席とする。

(補講の取扱い)

第16条 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められている者については、補講を行うことにより当該科目を修了した者とみなす。また補講の実施は、原則として当法人において実施する。

(受講の取消し)

第17条 次の各号の一に該当する者は、受講を取消することができる。

(1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者

(2) 就職意欲が欠ける者

(3) 事務局の指示に従わない者

(4) 研修の秩序を乱す者

(5) その他受講者としての本分に反した者

(修了証明書の交付)

第18条 第16条により修了を認定された者は、当法人において福島県介護職員初任者研修事業実施要綱に規定する修了証明書及び修了証明書(携帯用)を交付する。

(修了者管理の方法)

第19条 修了者管理については、次により行う。

(1) 修了者を修了者台帳に記載し、福島県が指定した様式に基づき知事に報告する。

(2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

(情報の公表)

第20条 福島県介護職員初任者研修事業実施要綱に規定する情報の公表に基づき、当法人ホームページ (<http://www.koriyama-h-coop.or.jp>) において開示する。

(研修事業執行担当部署)

第21条 本研修事業は郡山医療生活協同組合介護保険事業部が執行する。

① 問い合わせ・申込み先

〒963-8034 郡山市島二丁目9番18号 郡山医療生活協同組合  
電話 024-923-6165 FAX 024-990-0533

② 課程編成責任者

新田要一

(その他留意事項)

第22条 研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

(1) 介護職員初任者研修会の苦情相談窓口

介護職員初任者研修会担当者 新田要一 電話024-923-6165

法人の苦情相談窓口

介護保険事業部長 加藤友 電話024-923-6165

(2) 事業実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。

(3) 受講者等が実習等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。

(施行細則)

第23条 この学則に必要な細則並びにこの学則に定めない事項で必要があると認められる時は、当法人がこれを定める。

(附則)

この学則は平成29年8月1日から施行する。

(別記)

1. 研修会場

郡山市島二丁目9番18号郡山医療生協多目的ホール及び朝日一丁目29番9号  
郡山市総合福祉センター

2. 実習施設

施設名	住所	科目
医療生協ふれあいデイサービスセンター	郡山市島二丁目23番17号	3-9 介護実習
桑野協立病院通所リハビリテーション	郡山市島二丁目9番18号	
医療生協ひまわりの家デイサービスセンター	郡山市芳賀三丁目7番24号	
医療生協桑の実デイサービスセンター	郡山市島二丁目23番17号	
小規模多機能型居宅介護ひなたぼっこ	郡山市島二丁目23番17号	
グループホームひなたぼっこ	郡山市島二丁目23番17号	
医療生協デイサービスセンターなのはな	郡山市鳴神一丁目63番地	

# 平成29年度介護職員初任者研修課程研修日程表(カリキュラム)

郡山医療生活協同組合

No.	日時	曜日	時間 (休憩時間)	時間数	番号	科目	項目	講師	講師基準	会場
1	9月5日	火	9:00-9:40	40分		開講式、オリエンテーション				郡山医療生協 多目的ホール
2			9:40-13:00 (20)	3時間	1-1-1	1.職務の理解	(1)多様なサービスの理解	介護支援専門員 青柳真紀子	介3・基3・CM3・社 3・保看サ3	
3			13:40-17:00 (20)	3時間	1-1-2	1.職務の理解	(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解	介護支援専門員 香野麻貴	介3・基3・CM3・社 3・保看サ3	
4	9月6日	水	9:00-12:20 (20)	3時間	1-2-3	2.介護における尊厳の保持・ 自立支援	(3)自立に向けた介護	介護支援専門員 新田要一	介3・基3・CM3・保 看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
5			13:20-16:40 (20)	3時間	1-3-1	3.介護の基本	(1)介護職の役割、専門性と多職種との連 携(2)介護職の職業倫理	介護支援専門員 軍司弘子	介3・基3・CM3・保 看サ3	
6	9月8日	金	9:00-12:20 (20)	3時間	1-2-1	2.介護における尊厳の保持・ 自立支援	(1)人権と尊厳を支える介護	介護支援専門員 二瓶恵美子	介3・基3・CM3・社 3・保看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
7			13:20-16:40 (20)	3時間	1-2-2	2.介護における尊厳の保持・ 自立支援	(2)人権と尊厳を支える介護	介護支援専門員 大越真奈美	介3・基3・CM3・保 看サ3	
8	9月 12日	火	9:00-12:20 (20)	3時間	1-3-2	3.介護の基本	(3)介護における安全の確保とリスクマネ ジメント(4)介護職の安全	看護師 横田まり子	介3・基3・CM3・保 看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
9			13:20-16:40 (20)	3時間	1-4-1	4.介護・福祉サービスの理解と 医療との連携	介護保険制度	介護支援専門員 石塚由美子	介3・CM3・社3・保 看サ3	
10	9月 16日	土	9:00-12:20 (20)	3時間	1-4-2	4.介護・福祉サービスの理解と 医療との連携	医療との連携とリハビリテーション	理学療法士 佐原 亮	理3・作業3	郡山医療生協 多目的ホール
11			13:20-16:40 (20)	3時間	1-4-3	4.介護・福祉サービスの理解と 医療との連携	障害者総合支援制度及びその他制度	社会福祉士 柏村智子	介3・CM3・社3・保 看サ3	
12	9月 19日	火	9:00-12:20 (20)	3時間	2-5-1	5.介護におけるコミュニケー ション技術	介護におけるコミュニケーション	看護師 橋本弘子	介3・基3・CM3・保 看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
13			13:20-16:40 (20)	3時間	2-5-2	5.介護におけるコミュニケー ション技術	介護におけるチームのコミュニケーション	看護師 多勢和子	介3・基3・CM3・保 看サ3	
14	9月 20日	水	9:00-12:20 (20)	3時間	2-6-1	6老化の理解	老化に伴うところとからだの変化と日常	看護師 横田まり子	保看3	郡山医療生協 多目的ホール
15			13:20-16:40 (20)	3時間	2-6-2	6老化の理解	高齢者と健康	看護師 横田まり子	保看3	

No.	日時	曜日	時間	時間数	科目	科目	項目	講師	講師	会場
16	9月 22日	金	9:00-12:20 (20)	3時間	2-7-1	7.認知症の理解	(1)認知症を取り巻く状況 (2)医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	看護師 坂本豊子	(1)介3・基3・保看 サ3・保看3・実践 者3(2)保看3	郡山医療生協 多目的ホール
17			13:20-16:40 (20)	3時間	2-7-2	7.認知症の理解	(3)認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活(4)家族への支援	看護師 坂本豊子	介3・基3・保看サ 3・実践者3	
18	9月 26日	火	9:00-10:30	1.5時間	2-8-1	8.障がいの理解	(1)障害の基礎的理解(2)障害の医学的側面、 生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等 の基礎的知識	看護師 新井田順子	(1、2)保看3(3) 介3・基3・保看サ 3・	郡山医療生協 多目的ホール
			10:50-12:20	1.5時間	2-8-1	8.障がいの理解	(3)家族の心理、かかわり支援の理解	看護師 高橋まゆみ	(1、2)保看3(3) 介3・基3・保看サ 3・	
19	9月 27日	水	9:00-12:20 (20)	3時間	3-9-1	9こころとからだのしくみと生活 支援技術(基本知識の学習)	介護の基本的な考え方(1)	看護師 横田まり子	介3・基3・保看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
20			13:20-16:40 (20)	3時間		9こころとからだのしくみと生活 支援技術(基本知識の学習)	介護の基本的な考え方(2)	看護師 大和田敦子	介3・基3・保看サ3	
21	9月 29日	金	9:00-12:20 (20)	3時間	3-9-2	9こころとからだのしくみと生活 支援技術(基本知識の学習)	介護に関するこころのしくみの基礎的理解	看護師 横田まり子	介3・基3・保看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
22			13:20-16:40 (20)	3時間	3-9-3	9こころとからだのしくみと生活 支援技術(基本知識の学習)	介護に関するからだのしくみの基礎的理解	看護師 鹿又雪江	介3・基3・保看サ3	
23	10月 3日	火	9:00-12:20 (20)	3時間	3-9-5	9こころとからだのしくみと生活 支援技術	快適な居住環境整備と介護(1)	作業療法士 原田草子	介3・基3・保看サ 3・理3・作3・住環 境2級以上	郡山医療生協 多目的ホール
24			13:20-16:40 (20)	3時間		9こころとからだのしくみと生活 支援技術	快適な居住環境整備と介護(2)	作業療法士 原田草子	介3・基3・保看サ 3・理3・作3・住環 境2級以上	
25	10月 4日	水	9:10-12:30 (20)	3時間	3-9-4	9こころとからだのしくみと生活 支援技術	生活と家事(3)	介護福祉士 松本今日子 酒井恵子	介3・基3・保看サ3	郡山市総合福祉セン ター 栄養指導室
26			13:30-16:50 (20)	3時間	3-9-4	9こころとからだのしくみと生活 支援技術	生活と家事(4)	介護福祉士 松本今日子 佐藤富美恵	介3・基3・保看サ3	
27	10月 6日	金	9:00-12:20 (20)	3時間	3-9-4	9こころとからだのしくみと生活 支援技術	生活と家事(1)	介護福祉士 松本今日子 渡辺久美子	介3・基3・保看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
28			13:20-16:40 (20)	3時間	3-9-4	9こころとからだのしくみと生活 支援技術	生活と家事(2)	介護福祉士 松本今日子 渡辺久美子	介3・基3・保看サ3	郡山医療生協サービ ス付き高齢者住宅なの はな

No.	日時	曜日	時間	時間数	科目	科目	項目	講師	講師	会場
29	10月10日	火	9:00-12:20 (20)	3時間	3-9-6	9こころとからだのしくみと生活支援技術	整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(1)	介護福祉士 ◎菅沼恵子 渡辺文子	介3・基3・保看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
30			13:20-16:40 (20)	3時間		9こころとからだのしくみと生活支援技術	整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(2)	介護福祉士 ◎菅沼恵子 渡辺文子	介3・基3・保看サ3	
31	10月17日	火	9:00-12:20 (20)	3時間	3-9-7	9こころとからだのしくみと生活支援技術	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(1)	理学療法士 瀬川大輔	介3・基3・保看サ 3・理3	郡山医療生協 多目的ホール
32			13:20-16:40 (20)	3時間		9こころとからだのしくみと生活支援技術	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(2)	理学療法士 相原優	介3・基3・保看サ 3・理3	
33	10月18日	水	9:00-12:20 (20)	3時間	3-9-8	9こころとからだのしくみと生活支援技術	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(1)	介護福祉士 ◎大竹永利子 柳沼春美	介3・基3・保看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
34			13:20-16:40 (20)	3時間		9こころとからだのしくみと生活支援技術	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(2)	介護福祉士 ◎大竹永利子 柳沼春美	介3・基3・保看サ3	
35	10月24日	火	9:00-12:20 (20)	3時間	3-9-9	9こころとからだのしくみと生活支援技術	入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(1)	介護福祉士 ◎羽鳥美和 佐藤テルミ	介3・基3・保看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
36			13:20-16:40 (20)	3時間		9こころとからだのしくみと生活支援技術	入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(2)	介護福祉士 ◎羽鳥美和 森合菜津美	介3・基3・保看サ3	
37	10月25日	水	9:00-12:20 (20)	3時間	3-9-10	9こころとからだのしくみと生活支援技術	排泄に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	介護福祉士 ◎池田さとみ 三嶋若渚	介3・基3・保看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
38			13:20-16:40 (20)	3時間	3-9-11	9こころとからだのしくみと生活支援技術	睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	看護師 横田まり子	介3・基3・保看サ3	
39					3-9-12	9こころとからだのしくみと生活支援技術	死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護	看護師 高橋まゆみ	介3・基3・保看サ3	
40	10月27日	金	9:00-12:20 (20)	3時間	3-9-13	9こころとからだのしくみと生活支援技術	介護過程の基礎的理解(1)	看護師 坂本豊子	介3・基3・保看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
41			13:20-16:40 (20)	3時間		9こころとからだのしくみと生活支援技術	介護過程の基礎的理解(2)	看護師 坂本豊子	介3・基3・保看サ3	
42	10月31日	火	9:00-12:20 (20)	3時間	3-9-14	9こころとからだのしくみと生活支援技術	総合生活支援技術演習(事例による展開)(1)	看護師 坂本豊子	介3・基3・保看サ3	郡山医療生協 多目的ホール
43			13:20-16:40 (20)	3時間		9こころとからだのしくみと生活支援技術	総合生活支援技術演習(事例による展開)(2)	看護師 坂本豊子	介3・基3・保看サ3	

No.	日時	曜日	時間	時間数	科目	科目	項目	講師	講師	会場	
44	10/26- 11/15		9:00-16:00	6時間	3-9	実習	介護実習(通所施設・事業所の介護実習)			1. ふれあいデイサービスセンター (通所介護) 2. ひまわりの家デイサービスセンター (通所介護) 3. 桑野協立病院通所リハビリテーション (通所リハビリテーション) 4. デイサービスセンターなのはな (通所介護)	各事業所
45			9:00-16:00	6時間	3-9	実習	介護実習(地域密着型サービス事業所の 介護実習)			5. 桑の実デイサービスセンター (認知症対応型通所介護) 6. 小規模多機能型居宅介護ひなたぼっこ (小規模多機能型居宅介護) 7. グループホームひなたぼっこ (認知症対応型共同生活介護)	各事業所
46	11月 14日	火	10:00-12:00	2時間		振り返り	振り返り(2時間)	介護支援専門員 (新田要一)	介3・基3・保看サ 3・CM3	郡山医療生協 多目的ホール	
47			13:00-15:00	2時間		振り返り(継続)	(2)就業への備えと研修修了後における継 続的な研修(2時間)	介護支援専門員 (新田要一)	介3・基3・保看サ 3・CM3		
48			15:30-16:30	1時間		修了評価	評価テスト(1時間)	介護支援専門員 (新田要一)	介3・基3・保看サ 3・CM3		
49	11月 17日	金	10:00-11:00	1時間		修了式	修了式(1時間)	看護師(佐藤唱子) 社会福祉士(新田要一)		郡山医療生協 多目的ホール	
50			11:00-12:00	1時間		就労相談					
合計時間数			142時間40分								

平成29年度

介護職員初任者研修会  
シラバス

郡山医療生活協同組合

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名		1. 職務の理解	
指導目標	研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事をおこなうのか、具体的なイメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。		
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修課程全体(130時間)の構成と各研修科目(10科目)相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにし、学習内容を体系的に整理して知識を効率的・効果的に学習できるような素地の形成を促す。</li> <li>・視聴覚教材等を工夫するとともに、必要に応じて見学を組み合わせるなど、介護職が働く現場や仕事の内容を出来る限り具体的に理解させる。</li> </ul>		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(1-1-1) 多様なサービスの理解	3時間	多様なサービスの理解 ○介護保険サービス(居宅、施設) ○介護保険外サービス	第1巻
(1-1-2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3時間	介護職の仕事内容や働く現場の理解 ○居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ ○ケアプランの位置づけに始まるサービスの提供に至るまでの流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携	第1巻
(合計時間数)	6時間		

使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)	第1巻
------------	-----------------------	-----

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名		2. 介護における尊厳の保持・自立支援	
指導目標	介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動等を理解している。		
修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の目標や展開について、尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考えかたを取り入れて概説できる。</li> <li>・虐待の定義、身体拘束、およびサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護についての基本的なポイントを列挙できる。</li> </ul>		
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な事例を複数示し、利用者及びその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアをおこなうことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。</li> <li>・具体的な事例を複数示し、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化防止・遅延化に資するケアへの理解を促す。</li> <li>・利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。</li> <li>・虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。</li> </ul>		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(1-2-1) 人権と尊厳を支える介護	3時間	1. 人権と尊厳を支える介護(1) (1)人権と尊厳の保持 ○個人としての尊重○アドボカシー○エンパワーメントの視点 ○尊厳のある暮らし○利用者のプライバシーの保護 (2)ICF ○介護分野におけるICF (3)QOL ○QOLの考え方○生活の質	第1巻
(1-2-2) 人権と尊厳を支える介護	3時間	1. 人権と尊厳を支える介護(2) (4)ノーマライゼーション ○ノーマライゼーションの考え方 (5)虐待・身体拘束禁止 ○身体拘束禁止○高齢者虐待防止法○高齢者の養護者支援 (6)個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法○成年後見制度○日常生活自立支援事業	第1巻
(1-2-3) 自立に向けた介護	3時間	2. 自立に向けた介護 (1)自立支援 ○自立・自律支援○残存機能の活用○動機と欲求○意欲を高める支援○個別性・個別ケア○重度化防止 (2)介護予防 ○介護予防の考え方	第1巻
(合計時間数)	9時間		
使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第1巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名	3. 介護の基本		
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。</li> <li>・介護を必要としている人の個性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉えることができる。</li> </ul>		
修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の目指す基本的なものは何かを概説でき、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について列挙できる。</li> <li>・介護職として共通の基本的な役割とサービスごとの特性、医療・看護との連携の必要性について列挙できる。</li> <li>・介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について、ポイントを列挙できる。</li> <li>・生活支援の場では会う典型的な事故や感染、介護における主要なリスクを列挙できる。</li> <li>・介護職におこりやすい健康障害や受けやすいストレス、またそれらに対する健康管理、ストレスマネジメントのあり方、留意点等を列挙できる。</li> </ul>		
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り具体例を示す等の工夫を行い、介護職に求められる専門性に対する理解を促す。</li> <li>・介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに対応しようとするせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるよう促す。</li> </ul>		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(1-3-1) (1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携 (2) 介護職の職業倫理	3時間	1. 介護環境の特徴の理解 ・訪問介護と施設介護サービスの違い      ・地域包括ケアの方向性 2. 介護の専門性 ・重度化防止、遅延化の視点      ・利用者主体の支援姿勢 ・自立した生活を支えるための援助      ・根拠のある介護 ・チームケアの重要性      ・事業所内のチーム ・多職種から成るチーム 3. 介護に関わる職種 ・異なる専門性を持つ多職種の理解      ・介護支援専門員 ・サービス提供責任者      ・看護師等とチームとなり利用者を支える意味 ・互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供 ・チームケアにおける役割分担      ・専門職の倫理と意義 ・介護の倫理(介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等) ・介護職としての社会的責任      ・プライバシーの保護、尊重	第1巻
(1-3-1) (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント (4) 介護職の安全	3時間	1. 介護における安全の確保 ・事故に結びつく要因を探り対応していく技術 ・リスクとハザード 2. 事故予防、安全対策 ・リスクマネジメント      ・分析の手法と視点 ・事故に至った経緯の報告      ・情報の共有 3. 感染対策 ・感染の原因と経路      ・「感染」に対する正しい知識 介護職の心身の健康管理 ・介護職の健康管理が介護の質に影響 ・ストレスマネジメント      ・腰痛の予防に関する知識 ・手洗い、うがいの励行      ・手洗いの基本 ・感染症対策	第1巻
(合計時間数)	6時間		
使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第1巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名	4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携		
指導目標	介護保険制度や障害者総合支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。		
修了時の評価ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活全体の支援のなかで介護保険制度の位置づけを理解し、各サービスや地域支援の役割について列挙できる。</li> <li>介護保険制度や障害者自立支援制度の理念、介護保険制度の財源構成と保険料負担の大枠について列挙できる。</li> <li>例：税が財源の半分であること、利用者負担割合</li> <li>ケアマネジメントの意義について概説でき、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れについて列挙できる。</li> <li>高齢障害者の生活を支えるための基本的な考え方を理解し、代表的な障害者福祉サービス、権利擁護や成年後見の制度の目的、内容について列挙できる。</li> <li>医行為の考え方、一定の要件のもとに介護福祉士等が行う医行為などについて列挙できる</li> </ul>		
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険制度・障害者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。</li> <li>利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障害者自立支援制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスの理解を促す。</li> </ul>		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(1-4-1) 介護保険制度	3時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 介護保険制度創設の背景及び目的、動向</li> <li>ケアマネジメント</li> <li>予防重視型システムへの転換</li> <li>地域包括支援センターの設置</li> <li>地域包括ケアシステムの推進</li> <li>2. 仕組みの基礎的理解</li> <li>保険制度としての基本的仕組み</li> <li>介護給付と種類</li> <li>要介護認定の手順</li> <li>予防給付</li> <li>3. 制度を支える財源、組織、団体の機能と役割</li> <li>財政負担</li> <li>指定介護サービス事業者の指定</li> </ul>	第1巻
(1-4-2) 医療との連携とリハビリテーション	3時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>医行為と介護</li> <li>訪問看護</li> <li>施設における看護と介護の役割、連携</li> <li>リハビリテーションの理念</li> </ul>	第1巻
(1-4-3) 障害者総合支援制度およびその他制度	3時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 障害者福祉制度の理念</li> <li>障害の概念</li> <li>ICF(国際生活機能分類)</li> <li>2. 障害者総合支援制度の仕組みの基礎的理解</li> <li>介護給付、訓練等給付の申請から支給決定まで</li> <li>3. 個人の権利を守る制度の概要</li> <li>個人情報保護法</li> <li>成年後見制度</li> <li>日常生活自立支援事業</li> </ul>	第1巻
(合計時間数)	9時間		
使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第1巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名	5. 介護におけるコミュニケーション技術		
指導目標	高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションを取ることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限の取るべき(取るべきでない)行動例を理解している。		
修了時の評価ポイント	共感、受容、傾聴的態度、気づきなど、基本的なコミュニケーション上のポイントについて列挙できる。 家族が抱きやすい心理や葛藤の存在と介護における相談援助技術の重要性を理解し、介護職としてもつべき視点を列挙できる。 言語、視覚、聴覚障害者とのコミュニケーション上の留意点を列挙できる。 記録の機能と重要性に気づき、主要なポイントを列挙できる。		
指導の視点	利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。 チームケアにおける専門職間でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(2-5-1) 介護におけるコミュニケーション	3時間	<p>介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮 傾聴 共感の応答 コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション 言語的コミュニケーションの特徴 非言語的コミュニケーションの特徴 利用者、家族とのコミュニケーションの実際 利用者の思いを把握する 意欲低下の要因を考える 利用者の感情に共感する ・家族の心理的理解 家族へのいたわりと励まし ・信頼関係の形成 自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い 利用者の状況、状態に応じたコミュニケーション技術の実際 視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術</p> <p>失語症に応じたコミュニケーション技術 構音障害に応じたコミュニケーション技術 認知症に応じたコミュニケーション技術</p>	第2巻
(2-5-2) 介護におけるチームのコミュニケーション	3時間	<p>記録における情報の共有化 介護における記録の意義、目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録 介護に関する記録の種類 個別援助計画書、ヒヤリハット報告書 5W1H 報告 報告の留意点 連絡の留意点 相談の留意点 コミュニケーションを促す環境 会議 情報共有の場 役割の認識の場 ケアカンファレンスの重要性</p>	第2巻
(合計時間数)	6時間		
使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第2巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名	6. 老化の理解		
指導目標	加齢・老化に伴う心身の変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。		
修了時の評価ポイント	<p>加齢・老化に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力面などの変化に着目した心理的特徴について列挙できる。</p> <p>例：退職による社会的立場の喪失感、運動機能の低下による無力感や羞恥心、感覚機能の低下によるストレスや疎外感、知的機能の低下による意欲の低下等</p> <p>高齢者に多い疾病の種類と、その症状や特徴及び治療・生活上の留意点、及び高齢者の疾病による症状や訴えについて列挙できる。</p> <p>例：脳梗塞の場合、突発的に症状が起こり、急速に意識障害、片麻痺、半側感覚障害等を生じる等</p>		
指導の視点	高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(2-6-1) 老化に伴うこととからだの変化と日常	3時間	<p>老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴</p> <p>防衛反応(反射)の変化 ・喪失体験</p> <p>老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響</p> <p>身体的機能の変化と日常生活への影響</p> <p>咀嚼機能の低下</p> <p>筋、骨、関節の変化</p> <p>体温維持機能の変化</p> <p>精神的機能の変化と日常生活への影響</p>	第2巻
(2-6-2) 高齢者と健康	3時間	<p>高齢者の疾病と生活上の留意点</p> <p>骨折</p> <p>筋力の低下と動き、姿勢の変化</p> <p>関節痛</p> <p>高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点</p> <p>循環器障害(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患)</p> <p>循環器障害の危険因子と対策</p> <p>老年期うつ病症状(強い不安感、焦燥感など)</p> <p>誤嚥性肺炎</p> <p>病状の小さな変化に気づく視点</p> <p>高齢者は感染症にかかりやすい</p>	第2巻
(合計時間数)	6時間		
使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第2巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名		7. 認知症の理解	
指導目標	介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護する時の判断の基準となる原則を理解している。		
修了時の評価ポイント	<p>認知症ケアの理念や利用者中心というケアの考え方について概説できる。  健康な高齢者の「物忘れ」と、認知症による記憶障害の違いについて列挙できる。  認知症の中核症状と行動・心理症状(BPSD)等の基本的特性、およびそれに影響する要因を列挙できる。  認知症の心理・行動のポイント、認知症の利用者への対応、コミュニケーションのとり方、及び介護の原則について列挙できる。また同様に、若年性認知症の特徴についても列挙できる。  認知症の利用者の生活環境の意義やそのあり方について、主要なキーワードを列挙できる。  例：生活習慣や生活様式の継続、なじみの人間関係やなじみの空間、プライバシーの確保と団らんの場の確保等、地域を含めて生活環境とすること  認知症の利用者とのコミュニケーション(言語、非言語)の原則、ポイントについて理解でき、具体的な関わり方(良い関わり方、悪い関わり方)を概説できる。  家族の気持ちや、家族が受けやすいストレスについて列挙できる。</p>		
指導の視点	認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。 複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(2-7-1) (1) 認知症を取り巻く状況 / 認知症ケアの理念	3時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーソンセンタードケア</li> <li>・認知症ケアの視点(できることに着目する)</li> </ul>	第2巻
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 (認知症の概念、原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の定義</li> <li>・物忘れとの違い</li> <li>・せん妄の症状</li> <li>・健康管理(脱水、便秘、低栄養、低運動の防止、口腔ケア)</li> <li>・治療</li> <li>・薬物療法</li> <li>・認知症に使用される薬</li> </ul>	
(2-7-2) (3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	3時間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 認知症の人の生活障害、心理、行動の特徴 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の中核症状</li> <li>・認知症の行動、心理症状(BPSD)</li> <li>・不適切なケア</li> <li>・生活環境で改善</li> </ul> </li> <li>2. 認知症の利用者への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の気持ちを推察する</li> <li>・プライドを傷つけない</li> <li>・相手の世界に合わせる</li> <li>・失敗しないような状況を作る</li> <li>・すべての援助行為がコミュニケーションであると考え</li> <li>・身体を通じたコミュニケーション</li> <li>・相手の様子、表情、視線、姿勢などから気持ちを洞察する</li> <li>・認知症の進行に合わせたケア</li> </ul> </li> </ol>	第2巻
家族への支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の受容過程での援助</li> <li>・介護負担の軽減(レスパイトケア)</li> </ul>	
(合計時間数)	6時間		
使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第2巻
(備考)			

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名		8. 障害の理解	
指導目標	障害の概念とICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。		
修了時の評価ポイント	障害の概念とICFについて概説でき、各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について列挙できる。 障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方について列挙できる。		
指導の視点	介護において障害の概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。 高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障害の特性と介護上の留意点に対する理解を促す。		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(2-8-1) (1)障害の基礎的理解	3時間	1.障害の概念とICF ・ICFの分類と医学的分類 ・ICFの考え方 2.障害者福祉の基本理念 ・ノーマライゼーションの概念	第2巻
(2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識		1.身体障害 ・視覚障害 ・聴覚、平衡障害 ・音声、言語、咀嚼障害 ・肢体不自由 ・内部障害 2.知的障害 ・知的障害 3.精神障害(高次脳機能障害、発達障害を含む) ・統合失調症、気分(感情)障害、依存症などの精神疾患 ・高次脳機能障害 ・広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などの発達障害 4.その他の心身の機能障害	
(3)家族の心理、かかわり支援の理解		・障害の理解、障害の受容支援 ・介護負担の軽減	
(合計時間数)	3時間		
使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第2巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名	9. こころとからだのしくみと生活支援技術		
科目名	○ 基本知識の学習 9-1 介護の基本的な考え方 9-2 介護に関するこころのしくみの基礎的理解 9-3 介護に関するからだのしくみの基礎的理解		
指導目標	介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
修了時の評価ポイント	主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。 要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則(方法、留意点、その根拠等)について概説でき、生活の中の介護予防、および介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。・利用者の身体の状態に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。 人の記憶の構造や意欲等を支援と結びつけて概説できる。 人体の構造や機能が列挙でき、何故行動が起こるのかを概説できる。		
指導の視点	介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(3-9-1) 介護の基本的な考え方	6時間	理論に基づく介護(ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除) 法的根拠に基づく介護	第3巻
(3-9-2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	3時間	学習と記憶の基礎知識 感情と意欲の基礎知識 自己概念と生きがい 老化や障害を受け入れる適応行動とその阻害要因 こころの持ち方が行動に与える影響 からだの状態がこころに与える影響	第3巻
(3-9-3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	3時間	○人体の各部の名称と動きに関する基礎知識○骨、関節、筋に関する基礎知識 ○ボディメカニクスの活用 中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ○自律神経と内部器官に関する基礎知識○こころとからだを一体的に捉える ○利用者の様子の普段との違いに気づく視点	第3巻
(合計時間数)	12時間		
使用する機器・備品等  (備考)	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第3巻

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名	9. ころとからだのしくみと生活支援技術		
科目名	○ 生活支援技術の講義・演習 9-4 生活と家事 9-5 快適な居住環境整備と介護 9-6 整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護		
指導目標	介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
修了時の評価ポイント	利用者の身体の状況に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。家事援助の機能と基本原則について列挙できる。装うことや整容の意義について解説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。		
指導の視点	介護実践に必要なころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 たとえば「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(3-9-4) 生活と家事	12時間	○ 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援 生活歴、自立支援、予防的な対応、主体性、能動性を引き出す 多様な生活習慣、価値観	第3巻
(3-9-5) 快適な居住環境整備と介護	6時間	○ 快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法 家庭内に多い事故、バリアフリー、 住宅改修、福祉用具貸与	第3巻
(3-9-6) 整容に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	6時間	○ 整容に関する基礎知識、整容の支援技術 身体状況に合わせた衣服の選択、着脱、身支度、整容行動、洗面の意義、効果	第3巻
(合計時間数)	24時間		
使用する機器・備品等	ベット・福祉用具・バケツ・洗面用具 など 介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第3巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名		9. ころとからだのしくみと生活支援技術	
科目名	○ 生活支援技術の講義・演習 9-7 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護(9) 9-8 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護(5)		
指導目標	介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
修了時の評価ポイント	体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用方法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。		
指導の視点	介護実践に必要なころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 たとえば「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(3-9-7) 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	6時間	○ 移動・移乗に関する基礎知識、様々な移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するころとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援 利用者との双方が安全で安楽な方法 利用者の自然な動きの活用 残存能力の活用自立支援 重心、重力の働きの理解 ボディメカニクスの基本原理解 移乗介助の具体的な方法(車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベット、車いす間の移乗、全面介助での車いす、洋式トイレ間の移乗) 移動介助(車いす 歩行器 杖等)	第3巻
(3-9-8) 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護	6時間	○ 食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するころとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援 食事をする意味 食事のケアに対する介護者の意識 低栄養の弊害 脱水の弊害 食事と姿勢 咀嚼、嚥下のメカニズム 空腹感 満腹感 好み 食事の環境整備(時間、場所等) 食事に関する福祉用具の活用と介助方法 口腔ケアの定義 誤嚥性肺炎の予防	第3巻
(合計時間数)	12時間		
使用する機器・備品等	・ベット ・車いす ・歩行器 ・杖 ・ポータブルトイレ ・口腔ケア用品 ・福祉用具 など 介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第3巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名		9. こころとからだのしくみと生活支援技術	
科目名	○ 生活支援技術の講義・演習 9-9 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(6) 9-10 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(3)		
指導目標	介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。 尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。		
修了時の評価ポイント	入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。		
指導の視点	介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 たとえば「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(3-9-9) 入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	6時間	○ 入浴、清潔保持に関連した基礎知識、様々な入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 羞恥心や遠慮への配慮 体調の確認 ・全身 清拭(身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方) 目、鼻腔、耳、爪の清潔方法 陰部清浄(臥床状態での方法) 足浴、手浴、洗髪	第3巻
(3-9-10) 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	3時間	○ 排泄に関する基礎知識、様々な排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽やかな排泄を阻害するこころとからだの要因の理解と支援方法 排泄とは 身体面(生理面)での意味 心理面での意味 プライド、羞恥心 おむつは最後の手段/おむつ使用の弊害 排泄障害が日常生活上に及ぼす影響 排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担、尊厳や生きる意欲との関連 一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法 便秘の予防(水分の摂取量保持、食事内容の工夫/繊維質の食物を多く取り入れる、腹部マッサージ) 社会的な意味 プライバシーの確保	第3巻
(合計時間数)	9時間		
使用する機器・備品等	・ベット ・バケツ ・おむつ ・タオル ・バスタオル ・爪切り ・浴槽 介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第3巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名	9. ころとからだのしくみと生活支援技術		
科目名	○ 生活支援技術の講義・演習 9-11 睡眠に関するころとからだのしくみと自立に向けた介護(5) 9-12 死にゆく人に関するころとからだのしくみと終末期介護(2)		
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。</li> <li>・尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。</li> </ul>		
修了時の評価ポイント	<p>睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するころとからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点、本人・家族への説明と了解、介護職の役割や他の職種との連携(ボランティアを含む)について、列挙できる。</li> </ul>		
指導の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護実践に必要なころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。</li> <li>・サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。・たとえば「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。</li> <li>・「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。</li> </ul>		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(3-9-11) 睡眠に関するころとからだのしくみと自立に向けた介護	1.5時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 睡眠に関する基礎知識、様々な睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するころとからだの要因の理解と支援方法</li> <li>安眠のための介護の工夫</li> <li>環境の整備(温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室)</li> <li>安楽な姿勢、褥瘡予防</li> </ul>	第3巻
(3-9-12) 死にゆく人に関するころとからだのしくみと終末期介護	1.5時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 終末期に関する基礎知識ところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うころの理解、苦痛の少ない死への支援</li> <li>終末期ケアとは ・高齢者の死に至る過程(高齢者の自然死&lt;老衰&gt;、癌死)</li> <li>臨終が近づいた時の兆候と介護</li> <li>介護従事者の基本的態度</li> <li>多職種間の情報共有の必要性</li> </ul>	第3巻
(合計時間数)	3時間		
使用する機器・備品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベット ・寝具 など</li> </ul> 介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第3巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名	9. こころとからだのしくみと生活支援技術
科目名	○ 生活支援技術演習 9-13 介護過程の基礎的理解 9-14 総合生活支援技術演習
指導目標	介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法等を理解し、基礎的な一部または全介助等の介護が実施できる。尊厳を保持し、その人の自立及び自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識を習得する。
〔修了時の評価ポイント〕	主だった状態像の高齢者の生活の様子をイメージでき、要介護度等に応じた在宅・施設等それぞれの場面における高齢者の生活について列挙できる。 要介護度や健康状態の変化に沿った基本的な介護技術の原則(方法、留意点、その根拠等)について概説でき、生活の中の介護予防、および介護予防プログラムによる機能低下の予防の考え方や方法を列挙できる。 利用者の身体の状態に合わせた介護、環境整備についてポイントを列挙できる。 家事援助の機能と基本原則について列挙できる。 装うことや整容の意義について解説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる。 体位変換と移動・移乗の意味と関連する用具・機器やさまざまな車いす、杖などの基本的使用方法を概説でき、体位変換と移動・移乗に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 食事の意味と食事を取り巻く環境整備の方法が列挙でき、食事に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備や入浴に関連した用具を列挙でき、入浴に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、排泄に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。 睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具を列挙でき、睡眠に関するからだのしくみが理解され、指示に基づいて介助を行うことができる。
指導の視点	介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 たとえば「食事の介護技術」は「食事という生活の支援」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事を提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。

項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(3-9-13) 介護過程の基礎的理 解	6時間	介護過程の目的、意義、展開 介護過程とチームアプローチ	第3巻
(3-9-14) 総合生活支援技術演 習(事例による展開)	6時間	○ 生活の各場面での介護について、ある状態像の利用者を 想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習 得、利用者の心身の状況に合わせた介護を提供する視点の 習得を目指す。 事例の提示→こころとからだの力が発揮できない要因の分析 →適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題 (1事例1.5時間程度で上のサイクルを実施する) 事例は高齢(要支援2程度、認知症、片麻痺、座位保持不可) から2事例を選択して実施	第3巻
(合計時間数)	12時間		

使用する機器・備品等	・ベット ・車いす など 介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)	第3巻
------------	---------------------------------------	-----

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名		9. こころとからだのしくみと生活支援技術	
指導目標	<p>【介護実習】 講義、演習の内容を施設サービスの各入所又は通所施設において経験し、基礎的な生活支援技術の習得を図る。 【訪問介護サービス同行訪問】 訪問介護サービスに同行し、基礎的な生活支援技術の習得を図る。</p>		
修了時の評価ポイント	<p>利用者の身体の状況に合わせた介護、環境整備について経験し、気づくことができる。 家事援助の機能と基本原則について訪問介護サービス同行訪問を行う中で気づくことができる。 装うことや整容について、指示や根拠に基づいて経験し、理解できる。 体位変換と移動・移乗について、指示に基づいて経験し、理解できる。 食事と食事を取り巻く環境整備について、指示に基づいて経験し、理解できる。 入浴や清潔保持と入浴を取り巻く環境整備について、指示に基づいて経験し、理解できる。 排泄と排泄を取り巻く環境整備について、指示に基づいて経験し、理解できる。 睡眠と睡眠を取り巻く環境整備について、指示に基づいて経験し、理解できる。</p>		
指導の視点	<p>介護職の仕事内容や働く現場について、具体的なイメージが持てるよう促す。 在宅、施設の何れの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における実習(身だしなみ、言葉遣い、対応の態度等の礼節を含む。)を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。 受講者が講義・演習で学んだこと・理解したことをふまえ、自主的に気づき、振り返りながら実習に臨むことができるよう促す。</p>		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
介護実習	12時間	通所施設・事業所、地域密着型サービス事業所への介護実習	第3巻
(合計時間数)	6時間		
使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第3巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名	10. 振り返り		
〔指導目標〕	研修全体を振り返り、本研修を通じて学んだことについて再確認を行うとともに、就業後も継続して学習、研鑽する姿勢の形成、学習課題の認識をはかる。		
〔指導の視点〕	<p>研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させたうえで、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。</p> <p>修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。</p> <p>最新知識の付与と、次のステップ(職場環境への早期適応等)へ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。</p> <p>介護職の仕事内容や働く現場、事業所等における研修の実例等について、具体的なイメージを持たせるような教材の工夫、活用が望ましい。(視聴覚教材、現場職員の体験談等)</p>		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(1) 振り返り	2時間	<p>振り返り(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研修を通して学んだこと</li> <li>○今後継続して学ぶべきこと</li> <li>○根拠に基づく介護についての要点(利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体、心理、社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等)</li> </ul>	
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	2時間	<p>振り返り(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○継続的に学ぶべきこと</li> <li>○研修修了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例(Off-JT、OJT)を紹介。継続研修について</li> </ul>	
(合計時間数)	4時間		
使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		第3巻

(備考)

## 介護職員初任者研修会シラバス

研修事業者：郡山医療生活協同組合

科目番号・科目名		11. オリエンテーション、評価テスト等	
指導目標	介護実習に向けての心構え、身支度等が分かり、これまでの知識、技術を現場で確認できるよう意識できる。 これまでの講義、技術の習得を確認し、それぞれの科目ごとの目標を達成する。		
指導の視点	介護実習に向けての心構え、身支度等を確認し、利用者への接遇及びコミュニケーションの仕方を確認する。 講義の評価テストを規程の時間外に行い、学習の評価をする。		
項目名	時間数	講義内容・演習の実施方法等	テキスト
(1)介護実習に向けてのオリエンテーション	1時間	実習に向けての身支度(名札、持ち物確認) 実習への心構え(あいさつ、指導者への確認、報告健康管理など)	
(2)評価テスト	1時間	これまでの知識習得の確認	
(3)その他	1時間	修了式	
(合計時間数)	3時間		
使用する機器・備品等	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画)		

(備考)

別表 1 介護職員初任者研修 科目ごとの時間数

科目	所定の研修時間	本研修
1. 職務の理解	6時間	6時間
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	9時間	9時間
3. 介護の基本	6時間	6時間
4. 介護・福祉サービスの理解と医療の連携	9時間	9時間
5. 介護におけるコミュニケーション技術	6時間	6時間
6. 老化の理解	6時間	6時間
7. 認知症の理解	6時間	6時間
8. 障害の理解	3時間	3時間
9. こころとからだのしくみと生活支援	75時間	78時間
10. 振り返り	4時間	4時間
11. その他(所定以外の科目) 開講式兼オリエンテーション1時間、修了評価1時間、修了式1時間、就労相談1時間		4時間
合計	130時間	137時間

## 介護職員初任者研修会 修了評価基準

- (1) 福島県介護職員初任者研修事業実施要綱第16条により修了評価をおこなう。
- (2) 具体的な内容を介護職員初任者研修会学則第14条に定める。
- (3) 修了評価は、講師により各科目修了時評価ポイントに沿った知識・技術等の習熟度評価がされていること、及び実習出席簿評価欄の評価により確認をおこなうこととする。演習については、課題を提示し評価をおこなう。  
評価は、A（理解している）、B（概ね理解している）、C（一部理解が不足している）、D（理解が不足している）の4段階においておこない、B以上を合格とする。  
合格の評価に達しない受講者については、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価をおこなう。
- (4) 修了の認定
  - ① 学則第14条 修了の認定は、第10条に定めるカリキュラムを全て履修し、次の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められた者に対して行う。
  - ② 修了評価は福島県介護職員初任者研修事業実施要綱別紙2に定める「修了時の評価ポイント」に沿って評価を行う。
  - ③ 修了評価は全科目を履修した者に対して筆記試験により1時間以上実施する。
  - ④ 認定基準は次のとおり
    - ・ 出題数  
択一式 出題数 20問 配点 1問5点  
理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分で実施し評価した上で、C以上の評価の受講者を、評価基準を満たしたものとして認定する。
      - ・ 評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価を行う。
  - ⑤ 認定基準（100点を満点とする）
    - A = 90点以上
    - B = 80～89点
    - C = 70～79点
    - D = 70点未満
- (5) 修了評価の内容
  - 筆記による確認（別紙）

学則第12条 別紙

郡山医療生活協同組合介護職員初任者研修会担当講師一覧

講師氏名	講師資格	現 職	業務内容	略 歴
青柳真紀子	介護支援専門員	桑野介護保険センター	介護支援専門員	介護職員2年、サービス提供責任者2年、介護支援専門員4年
香野麻貴	介護支援専門員	桑野介護保険センター	介護支援専門員	介護職員・生活相談員等20年、介護支援専門員5年
新田要一	社会福祉士、介護支援専門員	郡山医療生活協同組合介護保険事業部	事業管理	医療ソーシャルワーカー5年、在宅介護支援センター等12年、介護支援専門員15年等
軍司弘子	介護支援専門員	郡山市西部地域包括支援センター	主任介護支援専門員	介護支援専門員14年等
二瓶恵美子	介護支援専門員	郡山東介護保険センター	介護支援専門員	介護職員4年、介護支援専門員16年
大越真奈美	介護支援専門員	郡山東介護保険センター	介護支援専門員	介護職員11年、介護支援専門員3年
横田まり子	看護師	ふれあいデイサービスセンター	管理者、看護師	看護師22年、訪問看護18年、通所介護看護師3年
石塚由美子	介護支援専門員	桑野介護保険センター	介護支援専門員	介護職員・生活相談員等9年、介護支援専門員6年
佐原 亮	理学療法士	桑野協立病院訪問リハビリテーション	訪問リハビリテーション	病院及び訪問リハビリテーション10年
柏村智子	社会福祉士	桑野協立病院	医療ソーシャルワーカー	医療ソーシャルワーカー13年
橋本弘子	看護師	桑野協立病院通所リハビリテーション	管理者、看護師	看護師40年
多勢和子	看護師	医療生協桑野介護保険センター	管理者、介護支援専門員	看護師29年、介護支援専門員5年、地域包括支援センター相談支援7年
坂本豊子	看護師	定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所なのはな	管理者、看護師	看護師33年、介護支援専門員17年、定巡事業所1年
新井田順子	看護師	桑野協立病院在宅医療	看護師	看護師46年
高橋まゆみ	看護師	桑野訪問看護ステーション	管理者、訪問看護師	病院看護師9年、訪問看護19年等
大和田敦子	看護師	グループホームひなたぼっこ	看護師、介護支援専門員	看護師30年、介護支援専門員13年等
鹿又雪江	看護師	桑野訪問看護ステーション	看護師	看護師25年、訪問看護看護師5年
原田草子	作業療法士	桑野協立病院通所リハビリテーション	作業療法士	リハビリテーション17年
松本今日子	介護福祉士	桑野ヘルパーステーション	管理者、サービス提供責任者	訪問介護員7年、サービス提供責任者13年等
酒井恵子	介護福祉士	桑野ヘルパーステーション	管理者、サービス提供責任者	訪問介護員15年、サービス提供責任者6年等
佐藤富美恵	介護福祉士	桑野ヘルパーステーション	管理者、サービス提供責任者	訪問介護員及びサービス提供責任者14年
渡辺久美子	介護福祉士	桑野ヘルパーステーション	管理者、サービス提供責任者	訪問介護員10年、サービス提供責任者3年、定巡事業所オペレーター1年等
菅沼恵子	介護福祉士	小規模多機能型居宅介護ひなたぼっこ	介護職員	訪問介護員2年、小規模多機能型居宅介護6年
渡辺文子	介護福祉士	ひまわりの家デイサービスセンター	介護職員	小規模多機能型居宅介護3年、通所介護4年
瀬川大輔	理学療法士	桑野協立病院通所リハビリテーション	理学療法士	リハビリテーション7年
相原優	理学療法士	桑野協立病院訪問リハビリテーション	理学療法士	リハビリテーション6年
大竹永利子	介護福祉士	ふれあいデイサービスセンター	介護職員	通所介護等介護職員12年
柳沼春美	介護福祉士	ひまわりの家デイサービスセンター	介護職員	短期入所生活介護4年、認知症対応型共同生活介護2年、通所介護5年
羽鳥美和	介護福祉士	桑野協立病院通所リハビリテーション	介護職員	老人保健施設・介護老人福祉施設・通所リハビリテーション介護職員12年
佐藤テルミ	介護福祉士	デイサービスセンターなのはな	介護職員	通所介護介護職員6年
森合菜津美	介護福祉士	グループホームひなたぼっこ	介護職員	認知症対応型共同生活介護9年
三嶋若渚	介護福祉士	デイサービスセンターなのはな	介護職員	グループホーム・小規模多機能型居宅介護等介護職員8年、通所介護1年
池田さとみ	介護福祉士	桑の実デイサービスセンター	介護職員	通所リハビリテーション2年、認知症対応型通所介護9年

## 研修日程表

→受講できる日の「チェック」欄に○をつけて確認をお願いします

No.	期日	チェック	No.	期日	チェック	No.	期日	チェック
1	9月5日(火)		10	9月27日(水)		19	10月25日(水)	
2	9月6日(水)		11	9月29日(金)		20	10月27日(金)	
3	9月8日(金)		12	10月3日(火)		21	10月31日(火)	
4	9月12日(火)		13	10月4日(水)		22	10月26日～11月15日の間に2日間介護事業所で実習	
5	9月16日(土)		14	10月6日(金)		23		
6	9月19日(火)		15	10月10日(火)		24	11月14日(火)	
7	9月20日(水)		16	10月17日(火)		25	11月17日(金)	
8	9月22日(金)		17	10月18日(水)		※チェック欄が全て○の方はお申込みができます。 ×が1つでもあればご遠慮ください。		
9	9月26日(火)		18	10月24日(火)				

## 実習事業所

	事業所名 (通称等)	事業所名(正)	事業種別	所在地	建物等
1	通所リハビリテーション	桑野協立病院(通所リハビリテーション)	A 通所リハビリテーション	郡山市島二丁目9番18号	桑野協立病院敷地内
2	ふれあいデイサービスセンター	医療生協ふれあいデイサービスセンター	A 通所介護	郡山市島二丁目23番17号	サポートセンターひなたぼっこ
3	桑の実デイサービスセンター	医療生協桑の実デイサービスセンター	B 認知症対応型通所介護		
4	小規模多機能型居宅介護ひなたぼっこ	小規模多機能型居宅介護事業所ひなたぼっこ	B 小規模多機能型居宅介護		
5	グループホームひなたぼっこ	同	B 認知症対応型共同生活介護		
6	ひまわりの家デイサービスセンター	医療生協ひまわりの家デイサービスセンター	B 地域密着型通所介護	郡山市芳賀三丁目7番24号	郡山東事業所内
7	デイサービスセンターなのはな	医療生協デイサービスセンターなのはな	A 通所介護	郡山市鳴神一丁目63番地	郡山医療生協サービス付き高齢者住宅なのはな内

2日間の介護事業所実習。原則としてA+Bで選択。

# 受講申込書

FAX 024-990-0533

ふりがな		性別	男・女
氏名			
生年月日			
住所			
電話番号	固定電話		
	携帯電話		
お持ちの資格		運転免許	
		有	無
研修受講後の希望		該当するものに○をつけてください。(複数選択可) 1. ホームヘルパーとして働きたい 2. 介護事業所(日勤)で働きたい 3. 施設等(夜勤)の介護事業所で働きたい 4. その他( )	
連絡事項			

### 問合せと申込み

FAXで申込む場合は、この受講申込書をご利用ください。

電話 024-923-6165 (電話は月～土、木・日を除く、9時～16時まで)

メールアドレス kk\_nitta@Koriyama-h-coop.or.jp

# 介護職員初任者研修会

## 受講者募集！ 8/18から受付開始



研修期間：2017年9月5日から11月17日  
火・水・金 の週3日が基本です（日程は裏面参照 一部変則あり）

研修時間：9時10分～16時40分（講座の内容によって一部延長あり）  
研修会場：郡山市島二丁目9番18号 桑野協立病院内多目的ホール  
及び一部郡山市総合福祉センター

研修の実施方法：通学制 定員：18名  
受講料：10,000円

（福島県福祉・介護人材育成・確保支援事業補助対象者の場合、対象外の受講者は70,000円）

応募期間：8月18日（金）から8月25日（金）まで  
応募方法：電話・メール、FAXの場合は裏面の申込書をお送りください。  
受講者は面接により選考します

受講者選考：面接により、全課程受講できること、就労意思や就労できる条件があることなどを中心に選考させていただきます。

### 《申込みから受講決定までの過程と手順》

- 8月18日から25日まで募集をします。
- 申込みを、電話・FAX・郵送などでお受けします。
- 申込を受けた対象者に面接日程を電話でお知らせします。申込みをしてから、5日以内に面接日程の連絡がない場合は、問合せの電話をしてください。
- 審査の結果、受講が決定した方については、電話でお知らせします。但し、電話で連絡がつかない方（5回まで電話する）については、取り消して次の補欠者を受講者としてします。
- 面接結果の審査は、22日と29日の2回おこないます。受講者決定者には29日17時まで電話で連絡します。受講できない方については、後日文書郵送で結果をお知らせします。但し、受講者からもれた方は補欠者になりますので、文書が届いた後に、受講者ができると電話で連絡することがあります。
- 受講決定者は指示された期日まで手続きをしてください。期日まで手続きをしない場合は受講決定を取り消して、補欠者を受講決定者を繰り上げます。

## 介護職員初任者研修って何？

